

## 私の考えるNPO活動

旭川市を生活圏、商業圏とする地域住民が行政、企業等と一体となって、地域の再生と活性化を図ること、その思いを伝え、一人でも多くの人に賛同者が得られるよう、「旭川あまね・いたわ遍く・いつく・あまね・いたわ・いつく・あまね・いたわ・いつく」をスタートさせました。

### 1 今、なぜNPO法人か

#### (1) 市民生活と活動範囲の拡大

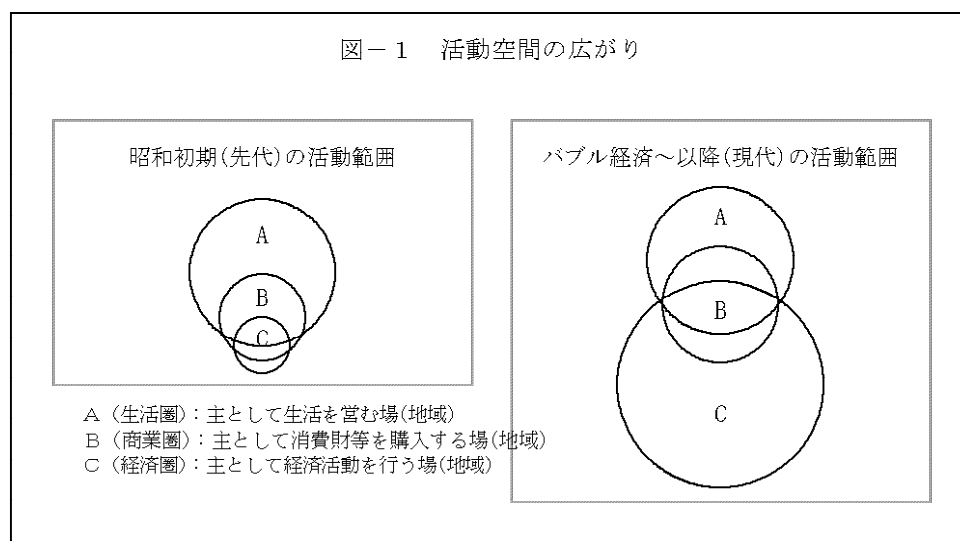
市民は、それぞれ、生活（居住、教育、冠婚葬祭）の場と商業・経済（労働、購買、交易）の場を持ちますが、一般に、昭和の初期（終戦前）までは、その活動の範囲は小さな町村単位で完結していたといえます。

しかし、戦後、経済復興が進むにつれ、経済の場が急拡大し、国際化・グローバル化が進み、今や、市民の活動は、生活圏（居住、教育）、商業圏（労働、購買、冠婚葬祭）、経済圏（交易）を、それぞれ異にして展開しております。

生活圏は地域の範囲は大きく変わりませんが、一部の中核市を除いて過疎化、高齢化が急速に進んでいます。

また、商業圏は、市町村合併や車社会の進展によりその地域は拡大しておりますが、郊外型のコンビニや大手スーパーの進出により、旧来の商店街等は低迷を続けています。

一方、経済圏は、効率を求め、分業や輸出入、規格化・大量生産により、その活動の範囲を世界規模に拡大しています。



表－1 昭和初期の特徴とバブル経済後の特徴

	昭和初期(先代)	バブル経済～以降(現代)
家族構成	世代同居、大家族、一家団欒	独居老人世帯、核家族、個室 少子高齢化
教育・就労	義務教育、就農	高学歴、共稼ぎ、フリーター
社会規範	慣習、寄り合い	規制、監視、罰則
活動原則	労働生産性（→余剰労働力）	経済合理性
経済状況	物不足	物余り(右肩上がり→低成長)
経済社会	自給自足、循環型社会	適地適産、廃棄社会
農業生産	少量多品目	大量少品目
コミュニティ	合議制、冠婚葬祭、結い 出役・当番(回り番)	代議制、無関心層、高犯罪率 ボランティア
生活環境(地域格差)	交通、大学、文化施設等	過疎化・過密化

(2) 見失われた戦後60年

こうした活動範囲の拡大は、物不足、地方における余剰労働力（安い労働力）の発生と生活環境の未整備地域から流出、産業振興とがかみ合い、必然的に、起こったと思われま。結果として、著しい経済発展を遂げ、物不足を解消し、生活水準の向上に寄与してきました。

しかし、それが行き過ぎると、需要が追いつかずに物があふれ出し、地方の労働力供給もに減少をきたすなど、少子化・高学歴化の傾向とも重なり、拡大のテンポを急速に緩めるとともに、経済効率を優先してきた様々なマイナス面が目につくようになってきました。

表－2 経済効率が生み出した経済外のマイナス効果

マイナス効果	起こっている現象
環境負荷の増大 (公害、規格外不良品、輸送コスト等)	財政支出で対策 最近では京都議定書発効で削減を義務化
家庭・地域コミュニティの崩壊	家庭、学校、社会における凶悪犯罪の増加
従来市街地の衰退(大手小売店等の進出)	市街地活力の低下、高齢者等の不便が増大
生産労働(1次産業、地域産業)の軽視	後継者不足で農業等は存続の危機
一極集中と過疎地域の増加	過疎地は高齢化が進み村落の維持も困難に

経済の落ち込みからの回復や経済外の様々なマイナス効果に対して、これまで、財政支出で凌いできましたが、回復の兆しは遠く、バブル崩壊の財政赤字を多く抱え込み、企業はリストラ、政府は小さな政府を目指し改革の真っ直中にあります。

ここに至る戦後60年の経済効率一辺倒により見落としてきた、さまざまな弊害が経済・社会に暗い影を落としているといえるのではないのでしょうか。

### (3) 地域力の強化と価値意識の切り替え

過疎と過密のアンバランス、少子高齢化、家庭・地域コミュニティの崩壊、地域力の低下等は従来型の施策では解消できない課題です。

国は、各種制度や教育制度を見直す一方、地方分権と小さな政府への模索も行われようとしています。お仕着せの見直しや地方分権では、徒にナショナリズムを高揚させキャッチコピーの拡大を招く虞があります。

ここで必要なことは、戦後60年に見失われた価値を見直すこと、つまり、家庭・地域のコミュニティを復活させ地域力を高めることを基本に据えるべきと考えます。

それは、地域に根ざした経済・社会の環境整備、つまり、その地域実態に即した生活（衣・食・住）、文化、環境（自然・就労・利便性）の調和を図ることであり、非経済的な効果にも十分配慮した発展を目指すことが重要な意味を持ちます。

### (4) 「旭川・遍く・労り・慈しむ会」

「旭川・遍く・労り・慈しむ会」は、こうした考え方の下、市民の賛同を得、その賛同者が集い、市民が自主的活積極的に参加できるよう、また、町内会や市民活動団体、企業等にも働きかけ、アイデアを出し合い、地域力を高め、地域産業の振興と地域の活性化を目指そうとするものです。

## 2 取り組みの考え方

### (1) 市民（地域住民）の自主的・積極的な参画

時間的にゆとりがあり、地域社会に貢献したいと考える市民が、自由に参加し、自らの能力（経験・ノウハウ、物・サービス、遊休施設、資金）を活かすことにより、自ら発案し、“夢と誇りの持てるまちづくり”、“人が集まるまちづくり”“環境にやさしいまちづくり”に参画します。

参加する市民は、性別、年齢、経験の有無、健常者か否かを問いません。

### (2) 市と協業して地域コミュニティ、市民活動団体、企業・団体等と連携

設立するNPO法人が行う事業は、市との協業を目指し、既存の市民活動団体や地域コミュニティ、企業・団体等と緊密な連携をとりながら推進します。

そのため、市との協業ができるような体制を整備することが求められますが、市を始め、関係機関・団体等の協力を仰ぐとともに、インターネット等で賛同者を募集いたします。

### (3) 近隣市町村との連携と“地給地足”

旭川市には、市を商業圏とする近隣市町村があります。こうした近隣市町村の住民にとっても魅力ある“まちづくり”であることが、近隣市町村を惹きつける手段となります。

地域活動は、そうした観点から、対象とする地域を旭川市に限定せず、旭川市を生活圏、商業圏とする近隣市町村までを包含した範囲と捉えます。

このように広範な地域を対象とすることにより、地域で必要なものは地域で賄うこと、つまり、自給自足ならぬ地給地足（資材を提供する地域産業、資本等に一定程度の優先度を付与）を目指します。

### (4) 最終評価は普遍価値の過多

経済価値一辺倒ではなく、思いやりや奉仕等の経済外効果を価値として評価し、経済価値と合わせた普遍価値

普遍価値＝「経済価値（貨幣価値）」＋「経済外価値（非貨幣価値）」

を想定します。

地域の理想は、この普遍価値を極大化することにあります。 「旭川・遍く・労り・慈しむ会」は、後者の地域における「経済外価値（非貨幣価値）」を最大にすることを目指します。

## 3 「旭川・遍く・労り・慈しむ会」が考える協業事業

### (1) 情報社会における“読み”、“書き”、“そろばん”

情報社会の“読み”、“書き”、“そろばん”は、情報を“受信”、“発信”、“選択”であり、それを可能とする市民の育成を図ります。

政府は、平成11、12年度と全国でパソコン講習会等を実施し、550万人の国民がそれを受講したとされています。残念ながら、現状は、必ずしもその成果が生かされておられません。

今後、情報の伝達やコミュニケーションの手段としてメールやホームページ等の利用は不可欠です。情報格差を生じさせることがないように、リテラシーの向上は行政にとっても重要な課題です。

## (2) 基幹産業である農業の振興

環境の問題が派生し、食品の安全性に対する信頼が揺らいでいます。

また、近年は、農家の子弟であっても農業や自然の恵みを享受することができません。少子化、高学歴化で、他産業への就業（サラリーマン）に転出、そのため、後継者も育たない状況にあります。

このような状況が続くと、離農農家が増加し、農村部の崩壊の危機に直面しかねません。農村部が衰退すれば、それは都市部にも影響して参ります。

NPO法人は、農村部のこうした危機を乗り越え、都市部も含めた市民全体で農業を支え、農村部の活力とその結果が都市部に好影響を与えるような役割を果たす必要があると考えます。

## (3) 家庭系生ゴミ、事業系生ゴミのたい肥化

市は、現在、家庭用生ごみたい肥化容器（コンポスト）、電動生ごみ処理機、地域用生ごみ処理機の購入に対し助成を行い、発生の減量化に努めています。

「燃やせるごみ」は、近文清掃工場で焼却処分し、消却残さは、旭川市廃棄物処分場で埋立処分されます。その、埋立期間は15年（平成15年7月～平成30年3月）とされています。

なお、現在、家庭ゴミの収集については、平成19年度中の実施を目途に、有料化の検討がされております。有料化にすることで、排出量の抑制効果が期待できますが、分別が十分になされるか不明です。

NPO法人は、市民の協力を得て生ゴミの分別を徹底し、たい肥化し、農地や公園緑地に還元することで、再生利用することを提案します。

## (4) 観光資源を活用した“まちづくり”

旭川市は、台風の来ないまち、地震のないまち、川のあるまち、深々と雪の降るまち、碁盤の目に整備されたまちです。

そこには、有形・無形のいろいろな観光資源があります。市民自らが、それらを再認識し、付加価値をつけるなど、家族や仲間同士で何度も訪れるたくなる場所・空間を作ることが、外部からも人を呼び寄せる効果があると考えます。

人が集まることで、まちの活性化を図ることができます。

## (5) 地域通貨の導入

旭川市は、2003年8月2日から11月30日に掛けて、旭川NPOサポートセンターに委託し、豊岡地域を対象に地域通貨の導入実験を行いました。

地域通貨は、市民同士が「してもらいたいこと」、「してあげられること」の一致を

見だし、地域通貨を媒介に交換を行うものです。

NPO法人は、各活動を円滑に実施できるようにするための手段として、地域通貨を積極的に活用する考えです。地域通貨の成否は、使用する機会が多くあるか否かが決め手と考えるからです。

#### 4 事業の進め方

##### (1) 研究会の発足と賛同者の募集

いずれの事業をとっても、市民生活全般に関わる事業であり、NPO法人単独での実現は困難と考えており、市の施策とマッチする内容を確認しつつ、推進します。

その前提に、市民のコンセンサスがあり、当面は、賛同者を募り、研究会を発足させ、事業内容を検討するとともにホームページ等を利用して賛同者の拡大を図ります。

##### (2) NPO法人の設立準備

研究会の成果をとりまとめ、既存の組織・団体等で、これら事業の受け皿となるころがあれば、その組織・団体を核に必要な体制整備を要請することとします。

受け皿がない場合は、市や関連のある組織・団体等に協力を仰ぎ、設立準備会を設置し、パートナーの確保も含め、早急に、設立の準備を行います。

##### (3) 事業計画書の作成

設立準備会は、パートナー、研究会の構成員を主体にして立ち上げ、NPO法人としての事業計画書を作成します。

事業計画書のアウトラインが定まった段階で、ホームページ等で開示し、コンセプトに対する意見や事業への参画の意向等を確認させていただきます。

#### 5 NPO法人の運営（新設の場合）

##### (1) 要員の確保

当面、NPO設立時に必要な役員（理事3人、監事1人）、社員10人を自薦・他薦で確保いたします。

次いで、各プロジェクトごとに、最低5名（プロジェクトの重複も可）の賛同者を募ります。

賃金（給与）は、当分は無償が予想されますが、(2)の運営資金が見込めるようになってから、整理します。

##### (2) 運営資金

各プロジェクトは、地域通貨を媒介に推進します。そのため、地域通貨を利用する市民には会員登録をお願いします。

会員には、個人会員、家族会員、企業・団体会員、賛助会員の区分を設け、それぞれ年会費を納めていただきます。

また、各プロジェクトの事業収入や受託事業等も考慮いたします。

### (3) 事務室等

当面、個人宅を活動拠点に、公民館等を利用して、研究会活動を進めます。

ホームページも、当面は、個人ホームページを利用し、NPO法人登録と同時に、独自のホームページを立ち上げます。